



平成 30 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名 マルコ株式会社
代表者名 代表取締役社長 岩本 眞二
(コード 9980 東証二部)
問合せ先 執行役員経営企画部長 中 研悟
(TEL 06-6455-1205)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 5 月 14 日開催の取締役会において、平成 30 年 6 月 28 日開催予定の第 41 期定時株主総会に下記のとおり「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

当社は、平成 30 年 6 月 28 日開催予定の当社定時株主総会において、吸収分割契約にかかる議案が承認可決されることを条件として、平成 30 年 10 月 1 日（予定）をもって、これまでの事業会社から持株会社（同日付で「MRK ホールディングス株式会社」へ商号変更予定）へ経営組織を変更いたします。

これに伴い、当該吸収分割が効力を生じることを条件として、現行定款第 1 条（商号）及び第 2 条（目的）を変更し、併せて、平成 30 年 10 月 1 日に効力が発生する旨の附則を設けるものであります。

また、法令に定める監査等委員である取締役の員数が欠けた場合に備えるため、現行定款第 19 条（選任方法）に補欠の監査等委員である取締役の選任の効力を 2 年とする旨の規定の新設を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日

平成 30 年 6 月 28 日（予定）

定款変更の効力発生日

第 1 条（商号）及び第 2 条（目的）は、平成 30 年 10 月 1 日（予定）

上記以外は、平成 30 年 6 月 28 日（予定）

以 上

<別 紙>

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条 (商 号)</p> <p>当社は、<u>マルコ株式会社</u>と称し、英文では<u>MARUKO CO., LTD.</u>と表示する。</p> <p>第2条 (目 的)</p> <p>当社は、<u>次の事業を営む</u>ことを目的とする。</p> <p>1. ～17. (条文省略)</p> <p>第19条 (選任方法)</p> <p>1～4 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>附 則</p> <p>第1条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p>	<p>第1条 (商 号)</p> <p>当社は、<u>MRKホールディングス株式会社</u>と称し、英文では<u>MRK HOLDING S INC.</u>と表示する。</p> <p>第2条 (目 的)</p> <p>当社は、<u>次の事業およびこの関連事業を営むこと、ならびに次の事業およびこの関連事業を営む国内および外国会社の株式もしくは持分を保有することにより当該会社等の事業活動を支配・管理することを目的とする。</u></p> <p>1. ～17. (現行どおり)</p> <p>第19条 (選任方法)</p> <p>1～4 (現行どおり)</p> <p><u>5 前項の補欠の監査等委員である取締役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p> <p>附 則</p> <p>第1条 (現行どおり)</p> <p><u>第2条 (効力発生日)</u></p> <p><u>第1条 (商号) および第2条 (目的) の規定の変更は、平成30年10月1日をもって効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>なお、本附則第2条は、上記の効力発生日をもってこれを削除する。</u></p>